



---

令和2年 第6回  
本別町議会臨時会会議録

---

自 令和2年10月 9日  
至 令和2年10月 9日

本別町議会

# 令和2年本別町議会第6回臨時会会議録

令和2年10月9日（金曜日） 午前10時00分開会

## ○議事日程

---

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	議案第71号	令和2年度本別町一般会計補正予算（第14回）について
日程第 5	議案第72号	令和2年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第5回）について
日程第 6	議案第73号	令和2年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）について
日程第 7	議案第74号	本別町放課後児童クラブ条例の一部改正について

---

## ○会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	議案第71号	令和2年度本別町一般会計補正予算（第14回）について
日程第 5	議案第72号	令和2年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第5回）について
日程第 6	議案第73号	令和2年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）について
日程第 7	議案第74号	本別町放課後児童クラブ条例の一部改正について

---

## ○出席議員（12名）

議長	12番	高橋利勝	副議長	11番	藤田直美
	1番	水谷令子		2番	柏崎秀行
	3番	梅村智秀		4番	石山憲司
	5番	篠原義彦		6番	大住啓一
	7番	山西二三夫		8番	黒山久男
	9番	方川一郎		10番	阿保静夫

---

## ○欠席議員（0名）

---

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	高橋正夫	副町長	大和田収
会計管理者	花房永実	総務課長	村本信幸	
保健福祉課長	飯山明美	住民課長	久司広志	
子ども未来課長	大橋堅次	企画振興課長	高橋哲也	
老人ホーム所長	前佛清治	国保病院事務長	藤野和幸	
住民課主幹	小坂祐司	総務課主査	石川雅康	
教育長	佐々木基裕	教育次長	阿部秀幸	
社会教育課長	高橋優	代表監査委員	畑山一洋	

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	三品正哉	総務担当主査	越後忠
------	------	--------	-----

開会宣告（午前10時00分）

---

◎開会宣告

- 議長（高橋利勝） ただいまから、令和2年第6回本別町議会臨時会を開会します。  
なお、マスクの着用については、発言の際に外しても構いませんので、お知らせします。
- 

◎開議宣告

- 議長（高橋利勝） これから、本日の会議を開きます。
- 

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋利勝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、黒山久男議員、山西二三夫議員及び石山憲司議員を指名します。
- 

◎日程第2 会期決定の件

- 議長（高橋利勝） 日程第2 会期決定の件を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高橋利勝） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日間に決定しました。
- 

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（高橋利勝） 日程第3 諸般の報告を行ないます。  
監査委員から令和2年8月分に関する例月出納検査結果報告書の提出がありました。  
その写しをお手元に配布しておきましたので、御了承願います。  
これで諸般の報告を終わります。
- 

◎日程第4 議案第71号

- 議長（高橋利勝） 日程第4 議案第71号令和2年度本別町一般会計補正予算（第14回）についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
村本総務課長。
- 総務課長（村本信幸） 議案第71号令和2年度本別町一般会計補正予算（第14回）について、提案理由の説明を申し上げます。  
今回の補正は、国による第2次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の追加が主なものであります。

なお、第2次交付限度額は2億5,159万4,000円となっておりますが、今回の補正は事業内容、事業費が確定いたしました16事業、事業費9,709万2,000円、交付金充当額9,209万2,000円を計上するものであります。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,722万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億6,066万9,000円とする内容であります。

それでは、歳出から事項別明細書により、主なものについて御説明いたします。

5ページ、6ページをお開きください。

2、歳出ですが、2款総務費、1項総務管理費、7目交通防災対策費、10節需用費、防災用消耗品費125万円の増額補正は、避難所用マットレス400枚を購入するもので、その下、17節備品購入費、防災用資機材につきましては、簡易式組み立てテント10張の購入に297万円、移動式パーテーション60台の購入に503万6,000円を増額し、いずれも避難所における感染症予防対策のため整備するものであります。

次の10目電算事務処理費、17節備品購入費、オンライン会議システム機器79万2,000円の増額補正は、プロジェクター、集音マイクスピーカー等の機器を導入し、国や北海道、市町村間におけるリモート会議を行なうために必要な環境を整えるものであります。

下段の3款民生費、2項老人福祉費、2目介護保険費、27節繰出金、介護サービス事業特別会計繰出金1,822万1,000円の増額補正は、特別養護老人ホームにおける新型コロナウイルス等による感染対応のために必要な経費を繰り出すものであります。

下段の3項児童福祉費、2目児童福祉施設費、17節備品購入費66万円の増額補正は、勇足放課後児童クラブ、学童保育所に係るもので、エアコン52万8,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染予防のため設置するものであります。

その下、テレビ9万9,000円及びテレビアンテナ3万3,000円の増額補正は、新たに保育環境の充実のためテレビ1台を購入するものであります。

下段の4款衛生費、1項保健衛生費、3目予防費、10節需用費、啓発資材59万円及び11節役務費、折込手数料7万6,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染予防啓発事業として、5回分のパンフレット購入、配付に要する経費を計上するものであります。

次の4目老人保健費、10節需用費、燃料費1万4,000円、11節役務費、自動車損害保険料7万8,000円、17節備品購入費、普通自動車251万6,000円、26節公課費3万7,000円の増額補正は、新しい生活様式下でのフレイル、身体的機能、認知機能の低下が見られる状態のことを言いますが、その予防、疾病予防対策を行なうため、保健師、栄養士が自宅に訪問し、生活改善のための相談やアドバイス体制の強化を図るため訪問用車両1台を購入するものであります。

7ページ、8ページをお開きください。

上段の4項病院費、1目病院公営企業費、18節負担金補助及び交付金、建設改良費負担金2,201万5,000円の増額補正は、コロナウイルス等の感染対応として、一般患者と感染症患者の動線を分離対応するため、隔離ユニット等の整備を行うための経費を負担するものであります。

下段の7款1項商工費、2目商工業振興費、18節負担金補助及び交付金中、ほんべつポイントカード協同組合、先端機器導入事業124万円の増額補正は、コロナ禍における新しい生活様式への対応として、既に導入を図っております電子マネー機能の付いたポイントカードについて、加盟事業者の拡大に伴い端末機の導入支援を行なうものであります。

その下、地域経済持続化支援、キャッシュレス化推進事業304万4,000円の増額補正は、コロナ禍における新しい生活様式への対応として、町内におけるキャッシュレス決済の普及推進と消費喚起を行なうため、新たなポイント付与サービスを実施するための費用について、ほんべつポイントカード協同組合に対し補助するものであります。

その下、地域経済持続化支援 子育て世代応援商品券交付事業 2,385万円の増額補正は、中小事業者への経済対策を目的として、子育て世代への商品券配付事業を通じ、消費の喚起と地域の消費購買力を増加させ、地域経済の持続化を図るものであります。

次の3目観光費、17節備品購入費、施設等備品、空気清浄機68万8,000円の増額補正は、新型コロナウイルス等感染予防のため、多くの人々が利用する公共施設内の感染症リスクの低減を図るため、本別公園御所5棟に各1台を設置するものであります。

下段の10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、17節備品購入費、学校施設等備品379万6,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策として、児童の検温による発熱管理を行なうため、サーマルカメラ機器一式を本別中央小学校に2台、勇足、仙美里小学校に各1台購入するものであります。

次の2目教育振興費、17節備品購入費、教育機器備品275万5,000円の増額補正は、各小学校にオンライン授業などに対応するため、ビデオカメラ等の機器を整備するもので、本別中央小学校に2組、勇足、仙美里小学校に各1組購入するものであります。

下段の3項中学校費、1目学校管理費、17節備品購入費、学校施設等備品189万8,000円の増額補正は、生徒の検温による発熱管理を行なうため、サーマルカメラ機器一式を各中学校にそれぞれ1台購入するものであります。

次の2目教育振興費、17節備品購入費、教育機器備品206万6,000円の増額補正は、各中学校にオンライン授業などに対応するため、ビデオカメラ等の機器を整備するもので、本別中学校に2組、勇足中学校に1組購入するものであります。

9ページ、10ページをお開きください。

4項社会教育費、1目社会教育総務費、17節備品購入費中、事務用備品パソコン26万5,000円、パソコン周辺機器6万5,000円の増額補正は、インターネット上での動画配信サービスを活用し、教育活動と健康活動の充実を目的とした、げんきくんチャンネル

ル配信事業を実施するものであります。

その下、施設等備品、メッシュWi-Fi 3万5,000円の増額補正は、中央公民館でリモート会議やオンライン講座等の環境を整備するものであります。

次の2目公民館費、11節役務費、通信運搬費、通信サービス料3万1,000円の増額補正は、中央公民館のWi-Fi環境整備に伴うインターネット通信料を計上するものであります。

その下、17節備品購入費、施設等備品、空気清浄機56万2,000円の増額補正は、新型コロナウイルス等感染予防のため、多くの人を利用する公共施設内の感染症リスクの低減を図るため、中央公民館に5台、地区公民館に各1台の計8台を設置するものであります。

次の3目図書館費、10節需用費、施設修繕料114万4,000円の増額補正は、多くの人を利用する公共施設内の感染症リスクの低減を図るため、図書館の窓を改修し、網戸12カ所を設置するものであります。

次の4目資料館費、10節需用費、施設修繕料39万5,000円の増額補正は、図書館と同様に、資料館の窓を改修し、網戸7カ所を設置するもので、次の17節備品購入費、施設等備品、空気清浄機22万1,000円の増額補正は、換気対策として空気清浄機3台を購入するものであります。

下段の5項保健体育費、2目スポーツ振興費、10節需用費、スポーツ施設修繕料74万4,000円の増額補正は、多くの人を利用する公共施設内の感染症リスクの低減を図るため、柔剣道場、体力増進センター、町民水泳プールの窓を改修し、網戸を設置するものであります。

以上で歳出を終わりました、3ページ、4ページをお開きください。

1、歳入ですが、上段の10款1項1目1節地方交付税13万2,000円の増額補正は、歳入歳出の差額分を計上するものであります。

下段の14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,209万2,000円の増額補正は、今回補正をいたします事業の確定をいたしました16事業9,709万2,000円に対し充当するものであります。

次の5目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金300万円、その下、2節中学校費補助金200万円の増額補正は、歳出で説明しました新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒の検温による発熱管理を行なうため購入するサーマルカメラ機器一式及び小中学校におけるオンライン授業などに対応する環境を整備するビデオカメラ等の機器購入費に対する補助であります。

以上、令和2年度本別町一般会計補正予算（第14回）の提案説明に変えさせていただきます。よろしく、御審議をお願いいたします。

○議長（高橋利勝） これから質疑を行ないます。

質疑は歳入歳出一括といたします。

柏崎議員。

○2番（柏崎秀行） それでは3点お伺いいたします。

1点目です。8ページ、7款18節の負担金補助及び交付金の中で、本別ポイントカード協同組合先端機器導入事業、こちら何台分を想定しているのかをお聞かせください。

続きまして、同じページの同じ節になります。地域経済持続化支援の商品券の部分ですが、こちらの概要、どういった世帯というか、いくらまで支援するのかというような概要をお知らせ願います。

3点目です。次のページ、10ページになります。

10款社会教育総務費の中の17節備品購入費の中で、パソコンと周辺機器、こちらげんきくんチャンネルの配信ということだと思うのですが、こちら動画配信サービスというのは、僕もわからないのですがYouTubeのことかなと思うところではございますが、どういった内容のものを配信するのか、だれが管理するのかというところをお聞きします。

○議長（高橋利勝） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋哲也） ただいまの御質問にお答えいたします。

柏崎議員から1問目にありました、まず先端機器導入の関係でございますが、購入台数といたしましては、12台の端末を想定しているところでございます。

それから、2問目にございました商品券の交付事業の概要でございますが、これにつきましては地域経済の消費喚起とそれから活性化を図ることを目的といたしまして、町内でこれまでもお馴染みのある、いきいき商品券を配布するものでございます。

この配布の対象となる部分でございますけれども、本日議決をいただいたのちに、本日を基準日といたしまして、本別町内におきまして18歳までのお子様を扶養する世帯に対しまして、扶養する人数お一人につき、3万円の商品券を配布するものでございます。

内訳といたしましては、紙の商品券といたしまして2万5,000円分、そしてゆうゆうプリカカードで5,000円分といたしましての、お一人当たり3万円ということでございます。

なお、この具体的な方法でございますけれども、本別町より配布対象の世帯主の方へ簡易書留郵便におきまして商品券引換証を発送させていただきます。発送されました引換券を受領した世帯主の方が、その引換証をお持ちしまして、本別町商工会に持参し、商品券を受領していただくと、そしてそれを活用していただくということになっております。

なお、今回につきましては本日の議決をいただいたと仮定いたしまして、基準日におきまして妊婦さんにつきましても対象としたいというふうに考えておりまして、基本的には母子手帳を本日付けでお持ちの方も対象とさせていただいて、いわゆるこれから生まれる方も対象といたしまして、制度を執行してまいりたいというふうに考えております。

なお、期限につきましては、基本的には10月中に引換証のほうを発送したいというふ



うに考えておりました、11月から1月末までの3カ月、期間短く思われるかもしれませんが、基本的には経済対策への一環として考えておりますので、年末年始のそういった消費喚起、消費経済の底上げを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（高橋利勝） 高橋社会教育課長。

○社会教育課長（高橋優） 柏崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、備品購入費の部分のパソコンの部分でございますが、内訳としましては撮影用のiPadを1台、それから動画編集用のノートパソコン1台を考えております。また、事務用品としましては動画編集用ソフト、その周辺機器としてiPad用のキーボード等を考えております。

動画配信の内容でございますが、まずコンテンツというか、ものとしては、YouTube配信になります。

現在、小中の保護者等に出しています学びの日日より、その中でQRコードを使ってサイトに入れるような形を設けております。それと現在本別町のホームページの中の教育委員会のバナーから、取り組みというところから、げんきチャンネルというところがありまして、そこから入っていただきますと現在5段階ほど、第1から第5まで動画が入っておりまして、内容としましては、地域おこし隊の体幹のストレッチ等の動画を現在入れている状態でございます。

また、セキュリティ等につきましてはYouTube動画内のサイトで制限をかけておりますので、直接YouTubeからの検索ではいけないような形でセキュリティをかけておりますので、学びの日よりのQRでいくか、本別町のホームページ上で行くしかないというような形の動画配信になっております。

管理につきましては、教育委員会社会教育課ということになっております。

○議長（高橋利勝） 柏崎議員。

○2番（柏崎秀行） 再度2点お伺いいたします。

1点目です。先ほどの商品券の部分です。こちら妊婦さんにも対象になるということでお知らせいただいたのですが、現在妊婦さんは何人くらいいるのかをお聞かせください。

続きまして、2点目です。げんきくんチャンネルの部分なのですが、YouTube、僕もそんなに詳しくはないのですが、YouTubeからの検索では見れないということは、ホームページなどから入って見るようにするということだと思うのですが、そちらのYouTubeから検索して入ったほうが、いろいろな人が見るのかなと感じるところなのですが、そこを制限しているという理由をお聞かせください。

○議長（高橋利勝） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋哲也） ただいまの御質問にお答えいたします。

母子手帳、今お持ちの方は21人というふうに伺っております。以上です。

○議長（高橋利勝） 高橋社会教育課長。

○社会教育課長（高橋優） お答えさせていただきます。Y o u T u b e からいくと、不特定多数の人が見たり、コメント等で俗に言う荒らしというか、誹謗なコメント等をやられることもあって、まず入るのに限定させていただくと、あとこの動画自体にコメントを入れることができないようになっております。以上でございます。

○議長（高橋利勝） ほかにございませんか。

梅村議員。

○3番（梅村智秀） それでは、5ページ、6ページ、まず2款の総務費でございます。

17節備品購入費、オンライン会議システム機器で79万2,000円の提案がございます。こちら御説明の中でプロジェクターや集音マイク等、そういったものを購入されるということでしたが、その他どのようなものがあるのかという点、お伺いいたします。機器の内容についてですね。

また、こちら新聞報道もなされておりましたので、すでに使われたことというか、そういう経験もおありなのかなと察するところでございますが、そのメリットとして、例えば交通費の削減ですとかそういったところもあるのかなと思っておりますが、どういったところがあるのか。また、これらの機器を購入しての精度についてお伺いをいたします。

続きまして、3款民生費でございます。

17節備品購入費、こちら勇足の放課後児童クラブ、学童におきましてエアコン52万8,000円の提案がございますが、こちらエアコンの必要性、またそのうち内訳について、例えば台数、機器何台でその工事費がおいくらなのか等々お伺いをいたします。

続きまして、7ページ、8ページでございます。

7款商工費、18節負担金補助及び交付金、地域経済持続化支援子育て世代応援商品券交付事業でございますが、こちらの対象となる世帯と人数、18歳以下の子どもさんがいらっしゃるという御説明、先ほどいただいたところと、妊婦さんについては21名という御答弁いただいたところでございますが、こちら改めて詳細をお伺いいたします。

こちら商工会で引換証を送られてきて、引換証を持っていったところでございますが、その辺の事務費的なものについては何かお考え等があるのかをお伺いをいたします。

続きまして、9ページ、10ページでございます。

10款教育費、17節備品購入費でございます。

こちら事務用備品の部分につきまして、いわゆるげんきくんチャンネルの配信というところでございますが、こちら製作についてどのような展望と言いますか、誰がどのようにというところ。例えば外部についてアドバイスとか、そういったものを求めていくのか、内部で、いわゆる自賄いでやっていくのかという点について、展望をお伺いいたします。

また、その安全性の部分でございますが、先ほどお伺いしていく中で、いわゆるY o u T u b e サイトからの検索にはヒットしないように設定されるということでしたが、そも

そもコメント欄を記入できないようにすると、そういう対策をされているのにホームページとかQRコードからしか入れなくする理由というか、何か違いがあるのかどうか。その辺、理解ができませんでしたので、お伺いをいたします。

続きまして、同節及び11節役務費でございます。

施設等備品メッシュWi-Fi 3万5,000円と、11節役務費の通信運搬費、通信サービス料3万1,000円の計上がございまして、こちらは中央公民館のフリーWi-Fi設置事業というところでございました。

こちら、広く町民にインターネット回線を利用したテレビ会議やオンライン会議の開催などというところも想定されているというところが先だての議員協議会で御説明いただいたところでございますが、こちらの公開をされていくようなお考えとかがあるのか。また、その辺出席される方々への、そうしたオンラインシステムを使っていきますと言った方々の同意ですとか、共通認識、共通理解等をどのように行なっていくお考えなのか、運用についての部分でございます。お伺いいたします。

○議長（高橋利勝） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋哲也） ただ今の御質問にお答えいたします。

まず初めにありました、オンライン会議のシステムの内容でございますけれども、今回整備するにあたりましては、庁舎内で2階の会議室、それから3階の会議室、2カ所をオンライン会議の場所として使うようなことを今想定しております。

したがいまして、2階、3階というふうに場所を分けて使うものですから、ノートパソコンが2台。それから多人数でも対応できるように集音の専用のマイクが2台。それからプロジェクター、これはさらに大人数でもできるようにプロジェクターは1台。それから接続ケーブルが一式と、プロジェクターを載せますワゴンの台。それからプロジェクターを投影します90インチのスクリーン1台となっているところでございます。

それからメリットでございますけれども、議員の御質問の中にもありましたけれども、こういったリモート会議ということになりますので、そういった会議が開催されるということになれば、当然出張に伴います時間の短縮であったり、あるいはそういった経費の節減になるというふうに考えているところであります。

精度でございますけれども、基本的には自治体から結ぶこのインターネット回線については、専用の回線を使っておりますので、答えに合うかどうかわかりませんが、通信環境だとかそういった繋がらないだとか、見えづらい、止まるだとか、そういったところはないと考えるところでございます。

それから、子育て世代への応援商品券の関係でございますけれども、今想定している人数が770名。そして世帯数にして420世帯を見込んでいるところでございます。

事務費につきましては、75万円を想定しておりますので、それと先ほども言いました3万円かける770名分を合わせまして、今回2,385万円の補助金の計上というふうになっているところでございます。以上です。

○議長（高橋利勝） 大橋子ども未来課長。

○こども未来課長（大橋堅次） 梅村議員の勇足学童保育所、エアコンについて説明をさせていただきます。

勇足学童保育所は、勇足公民館で行なっております。コロナ禍の中、学校が休みになり、終日1日中、朝から夕方まで子どもたちがその中で生活をいたしました。

夏の暑い時に、やはり非常に暑くなりますので、勇足公民館に議員行ったことがあると思いますが、小さい部屋と大きい部屋があります。小さい部屋のほうで、学童のメイン学習をしたり、おやつを食べたり、小さな遊びをしています。

大きな部屋もございまして。そこでは鬼ごっこしたり、そういう遊びもしております。

小さな部屋のほうに子どもの健康を守るために、1台つけてそこに子どもたちの健康を守っていきたくと考えております。

エアコン1台の値段ですけれども、52万8,000円予算計上をしております。46万2,000円がエアコン本体と設置費であります。電気の100ボルトから200ボルトに代えるので6万6,000円の計上、合わせまして1台設置するのに52万8,000円の計上をしております。以上であります。

○議長（高橋利勝） 高橋社会教育課長。

○社会教育課長（高橋優） お答えさせていただきます。まず1点目の製作等についてということでございますが、今の段階では自賄いというか、社会教育課内でやるというふうに考えております。現在のところは、運動関係なのですが今後図書館の読み聞かせですとか、あと資料館企画展示をやっている時のこういったものがありますよといったような動画等の裾野を広げていきたくと考えております。

それと、現在YouTubeから直接入れないという状況になっていることですが、まずは少し少ない範囲で運用してみて、町民の感触等を得た中で今後全体的に解除するだとかというふうな、試行段階ということで試してみたいなというふうに考えております。

次の3点目のメッシュWi-Fiというか公民館のWi-Fi事業の関係でございますが、これにつきましては親機1台、子機2台ということで2階、3階部分をインターネット接続が可能とするものでありまして、ものとしては今のところ考えているのは、フリーWi-Fiということで考えております。

主に、公民館に使用される団体が会議ないし、講座内でインターネットを利用できるということを目的に考えておりますので、現段階では公民館全体からインターネットとして大きく配信するだとかという部分では考えておりません。以上でございます。

○議長（高橋利勝） 梅村議員。

○3番（梅村智秀） それでは改めてお伺いをいたします。

まず総務費の部分でございます。先だって、新聞報道もなされたというような、町村会の部分でございましたので、本町における取り組みではなかったというところで補足させ

ていただきます。

こちらについて、御答弁からでございますが、いわゆる多数の方々の参加の、こうしたリモート会議についても現在このように購入される機器においては十分耐えうるものだと、いわゆる環境として何か不備が生じたりということ、通信環境は除いてでございますけども、そういったところについては十分多人数のそういう会議にも耐えうるものだという理解でよろしいのか、お伺いをいたします。

また、改めてこれ町村間であるとか国や道というようなところが想定されてございますが、これを皮切りに本町といたしましては、こうした新しい生活様式と言いますか、新しい行政のあり方というものを検討されるというようなお考えの上での御提案なのか、ここに留まるのか、これからさらに広げようというようなお考え、検討等もあつての御提案なのかお伺いをいたします。

続きまして、3款の民生費の部分でございます。

勇足の学童のエアコンでございます。小さい部屋にエアコン1台を設置するということでございますが、暑い日について、児童生徒を守るというお考えからだということでございます。

当然これ必要性というところから考えていくと、本町の事情等からやはり児童生徒においては、この夏季、猛暑期においてはこうしたエアコンが必要だと、やはりそういったところがなければ守れないというか、これがあることによって、さらに児童生徒を守ることができるという理解でよろしいでしょうか。エアコンの重要性というか、必要性という部分でございます。

続きまして、9ページ、10ページの10款教育費の部分でございます。

17節備品購入費、いわゆるげんきくんチャンネルの部分でございますが、こちら今は試行段階と申しますか、そういったところなのかなと伺ったところでございますが、これから対象者等も広がっていくのかなと、いわゆる本の読み聞かせというところもございましたので、老若問わずというところを御想定されているのかなと感じたところでございます。

こうしたところでございますが、今のところの閲覧数ですとかこれから展望として持たれている閲覧数と言いますか、今のところは町内の方に限ってと言いますか、閲覧を制限するというようなお考えがあるようございましたが、そういったところまであるのか、今はそこまで至っていないのかについてお伺いをいたします。

続きまして、同節ないし11節の役務費の部分でございます。

いわゆる中央公民館のフリーWi-Fi設置事業の部分でございますが、こちらについては、こちらもこれからこうした新しいスタイルと、生活様式と言いますか、こういったところで広く町民にこのインターネット回線を利用したテレビ会議やオンライン会議の開催というものを周知して、定着させると、こうした会議スタイルを広く定着させていくというところの皮切りというか、そういうお考えでの御提案という理解でよろしいでしょう

か。以上、お伺いたします。

○議長（高橋利勝） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋哲也） 先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

人数の関係、多人数ということがございますけども、一般的な会議でございましたら、一般的に会議、せいぜい多くても3人くらいが出るというのが、ですから普通は、通常でいけば2人、多くても5人程度ということでの会議の対応かなというふうに想定しているところでございます。

ただ、例えばこれまでもありましたけども、国ですとか、あるいは道が説明会形式的なものでやると言った時には、今回90インチのスクリーン等も購入いたしますので、そういった説明会やなんかには我々職員がそこに一堂に会して、そういったものを同時に聞いたりと、講演会を聞くだとかというところは対応できるというふうに考えているところでございます。

また、今後の会議の考え方、あり方でございますけども、基本的には今回この機器整備の最初の発端としては、国や道がそういったリモート会議でそういったものを開催するというの、受け手側の環境整備ということになっております。基本的には私どもの会議主催の、行政側で受ける部分で今後そうしていくかというところは、まだこれからになるかと思っておりますけども、現に私が所管する部分でいけば、来週もそういった形で国からリモート会議でというような御案内に、今後そういった部分がきちっと町内で対応できる環境整備するということでの、今回の補正の計上ということになっているところでございます。以上です。

○議長（高橋利勝） 大橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（大橋堅次） お答えをいたします。

学童を所管しております、子ども未来課としては終日朝早くから夕方まで子どもを預かる時があります。夏休みですとか、前回のコロナ禍の中も朝から晩まで預かる時がありますので、学校とは違うのかなとも考えますが、私のところは朝早くから夕方までお預かりをする子どものために、一部屋だけ涼む部屋が必要と考えて予算要求をしたところであります。以上です。

○議長（高橋利勝） 高橋社会教育課長。

○社会教育課長（高橋優） お答えさせていただきます。

まず、1点目の部分なのですが、現在正直閲覧数まではチェックしている状況ではございません。ただ、今後そういったものも含めて制限等、また手法等を閲覧数等も調査した中で進めていきたいというふうに考えております。

2点目の部分でございますが、梅村議員のおっしゃるとおりでございますが、それに増やしまして、ZOOM等のオンライン会議で使えるソフトウェアの使用法なんていう講座も少し考えていきたいと現在は考えております。以上でございます。

○議長（高橋利勝） 梅村議員。

○3番（梅村智秀） それではお伺いをいたします。

5ページ、6ページの総務費の部分でございますが、御答弁の中からいわゆる国や道から求められた、いわゆる受動的な感覚での環境整備というふうにお見受けしたところでございますが、こちらの私がお伺いしたのは、町として能動的にこれからそれを受けて、ここを皮切りにそうしたところを広げていこうとかってお考えは、これからという趣旨で理解してよかったのか、そもそもそれがあるのかないのか、この提案に際してどのような御見解での御提案なのか、改めて明確にお答えいただきたいというところと、2点目の、勇足の学童のエアコンの部分でございます。

御答弁の中から終日預かりをするから、学校とはちょっと違うというような御答弁があったところでございますが、これ一般論でございますけれども、当然日によって異なるという前置きはさせていただきますが、通常早朝とか夕方以降というのは涼しくなる傾向にあるので、日中、一般的に会社に行かれたり、学校に行かれたりという時間帯のほうが暑い。当然ひいては児童生徒を守らなければいけないというところの時間帯なのかなというところで、終日預かるのと学校とは違うというのが、趣旨というか、どういうお考えからそのような御答弁になったのか。私としては日中のほうが、特にそうした対応、対策が必要ではないかなというところでございますので、学校と終日預かる学童は違うというところについて、そのお考えの根拠を改めてお伺いいたすところでございます。

続きまして、げんきくんチャンネルないし、中央公民館のWi-Fi事業の部分でございますが、こちらまずげんきくんチャンネルの部分で、いわゆるYouTubeを選択されてございます。こちら無料動画配信サイトも多々種類ありますし、その中でこのYouTubeを選択された、これは使い勝手であるとか、そういった利便性等、安全性等を諸々鑑みたく上で有効なコンテンツだと、このような御判断の上でこれを選択されていると、YouTubeの有効性とか利便性とか、そういったところについて最適と言いますか、適しているというようなお考えでよろしいのか、お伺いをいたします。

後段の部分でございますが、今後ZOOM会議等のそうしたZOOMの利用方法とか、そういったところについても周知をしていくというか、そういう御答弁いただいたところでございますが、ということであれば本町の教育委員会のお考えとしてはそうしたところの会議、新しいスタイルというものを広く町民に定着して、周知をしていこうというお考えだという理解でよろしいですか。

○議長（高橋利勝） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋哲也） お答えいたします。

オンライン会議システムを使つての、いわゆる受け身かどうかというところの質問だと思いますけれども、基本的に私どもから能動的にこれをどうするかというところ、今のところ考えとしてはございません。以上です。

○議長（高橋利勝） 大橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（大橋堅次） お答えいたします。

夏休みは非常に暑い中に、学校教育法の中に夏休みを設けております。その夏休みの暑い時に子どもたちを朝から晩までお預かりをする、学校とは違う、夏休みの暑い時に、夏休みでありますので、その休みの時に朝から晩までお預かりをするので、一部屋涼しい部屋を確保するという判断の中で学校と違うという表現を使いました。以上です。

○議長（高橋利勝） 高橋社会教育課長。

○社会教育課長（高橋優） お答えさせていただきます。

まずY o u T u b eの件、なぜ選択したという件でございますが、まずヒット数等幅広く使われているコンテンツであると。それと、世間一般的にも多く認知されているものである、それからメンテナンス及び管理等もしやすいというふうに判断しまして、Y o u T u b eを選択いたしました。

2点目のZ O O M等の部分でございますが、梅村議員の言われているとおりでございます。今後すべての社会教育のあり方を、全てオンライン等にするというわけではございませんが、コロナ禍の中、やはりなかなか家にも出られないという状況もございますので、こういったコンテンツも有効利用しながら社会教育活動の増進に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（高橋利勝） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第71号令和2年度本別町一般会計補正予算（第14回）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号令和2年度本別町一般会計補正予算（第14回）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 議案第72号

○議長（高橋利勝） 日程第5 議案第72号令和2年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第5回）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

前佛老人ホーム所長。

○老人ホーム所長（前佛清治） 議案第72号令和2年度本別町介護サービス事業特別会



計補正予算（第5回）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、特別養護老人ホームにおける新型コロナウイルス等による感染対応のために必要な経費の増額が主な内容でございます。

それでは、予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,822万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,322万7,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出から御説明させていただきます。

3ページ、4ページをお開き願います。

下段の2、歳出ですが、1款介護サービス事業費、1項1目施設介護サービス事業費、10節需用費、消耗品費及び医薬材料費57万7,000円の増額補正は、新型コロナウイルス等感染症予防対策として、サージカルマスク、消毒液、プラスチック手袋等を購入するもの。

次に、11節役務費、通信サービス料2万8,000円の増額補正は、テレビ電話導入に伴うインターネット通信料を計上するもの。

次に、14節工事請負費、感染対策居室改修工事1,694万円の増額補正は、新型コロナウイルス等感染拡大防止のため、旧養護老人ホーム居室4部屋を改修し、利用者を隔離できるよう整備するものであります。

別添の予算説明資料4ページをお開き願います。

右側の全体事業説明欄を御覧ください。

今回の補正は、旧養護老人ホーム居室を改修し、4部屋共通に、入口ドア、内窓プラスチック、換気扇の取替、車椅子対応のトイレ、洗面台の設置、エアコン、FFストーブ、電気温水器の設置などとなっております。

左側の財源内訳ですが、事業費1,694万円、一般会計繰入金1,694万円となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものとなっております。

予算書に戻りまして、3ページ、4ページをお開き願います。

17節備品購入費、施設等備品67万6,000円の増額補正は、感染対策居室における食事介助用といたしまして、リハビリテーブル4台の購入、利用者の体調急変等に迅速に対応するため、ナースコールの購入、利用者及び家族間における面会手段の一つとして、テレビ電話の購入をするものであります。

戻りまして、上段の1、歳入ですが、4款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金1,822万1,000円の増額補正は、歳出で説明しました事業執行見込みにより調整するものであります。

以上、令和2年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第5回）の提案説明とさせていただきます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（高橋利勝） これから質疑を行ないます。

質疑は歳入歳出一括とします。

梅村議員。

○3番（梅村智秀） それでは歳出からお伺いをいたします。

1款のうち、14節工事請負費、施設改修工事で感染対策居室改修というところで、予算説明資料におきましても4ページから6ページまで図面等も配布されてございます。

こちらこうした施設整備をなされることはこれで理解ができましたが、そのうち、元々目的がコロナウイルスの感染者ないしは濃厚接触者ところを想定されて、そういった方々が発生した際を想定されての御提案だと理解してございますが、こちらそうなると、一般的に2週間とか、いわゆる1日2日だとかという短い日数では済まないというところが想定されるわけで、こちらの図面等からないし、資料等から見ても浴室、いわゆる入浴等についてはどのようなお考えがあるのかについてが、まず1点。施設の部分についてはこちらでございます。

あと、このように施設改修で整備がされたあと、いわゆる人員配置ですとかその辺についての想定はどのようになされていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（高橋利勝） 前佛老人ホーム所長。

○老人ホーム所長（前佛清治） 答弁させていただきます。

まず1点目の、入浴につきましては現状で行きますと感染、濃厚接触者ということで隔離された場合、概ね10日から2週間というような形になります。入浴等につきましては、入浴施設につきましては特養の利用者については、なかなか養護にある入浴施設だと対応が難しいというような形ですので、部屋の中で清拭ということで体を拭くことを毎日、利用者の状況を見ながらしていくというような形で考えております。

2点目、人員配置なのですけれども基本的には今いる職員で回していくような形になるのかなとは思っております。

ただ、今、夜勤体制で行きますと、うちの特養でいくと2人態勢でやっているのですが、別に感染が発生しまして、旧養護老人ホームで見えていくという形になれば、こちらに専属という形になるかとは思っておりますけれども、特別態勢を作っていく予定とはなっておりません。

ただ、人数的にどのような形で不足するような状況も当然考えられますので、その点については当然中身、業務等々見直しを図りながら人員配置のほうは進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋利勝） 梅村議員。

○3番（梅村智秀） それでは、改めてお伺いをいたします。

こちら入浴については、いわゆる居室内での体を拭き上げするというような対応を10日から2週間想定されているという理解でよろしいのでしょうか。

こちらについては当然これからの季節は、いわゆる冬季に向かってはありますが、当然こ

の改修を行なって、来年度の夏季、猛暑期というところも想定されての上での御提案だと思いますが、そちらについても、その対応のみなのか。御答弁の中から状況等を見てというような御答弁もあったと思いますが、いわゆる30度を超えるような日が連日続いたりした場合について、具体的にはどういう御検討をお持ちなのか、お伺いをいたします。

また、人員配置の部分でございますが、御答弁の中から具体的なシミュレーションというところまでは及んでいないのかなと私は感じたのですが、当然こういった施設でそういう感染者が発生した場合、当然職員への感染拡大、いわゆるクラスターの発生等も他の地域でも起きているわけで、その辺についての具体的なシミュレーションというもの、または、職員への理解というものが、しっかり今の時点でできていらっしゃるのかどうか。当然そういう形になると、例えば家族形態であるとか、どうしても職務に対してのそういう倫理というものは持ち合わせていても、御自身の生活環境の中から、どうしても敬遠しがちな方々が一定数出てもおかしくないのかなと私は察するところでございますが、その辺についての職員の心理的な部分ですとか、そういったところまでの御配慮というのが及んでいらっしゃる上での御提案なのかでございます。

または、通常と異なる職務、就労体系と言いますか、そういう感染者が出た場合は特別な対応というものをなさっていくわけでございますから、例えば通常と違う対応をしていく中で、どうしてもそうした感染者の方であるとか、濃厚接触の疑いがあるような方と距離を保つというようなことになっていくと、そうした時に例えばでございますけれども、図面の中にもありますが、ベッドを4室あるうちの隔離室を1、3についてはベッドが1台設置だと、例えばベッドから転落をしてしまうですとか、そういうような今までは違うような不足の事態等についても想定であるとか、職員への理解というものを求めているとしたり、御認識として把握していらっしゃるのか、改めてお伺いいたします。

○議長（高橋利勝） 前佛老人ホーム所長。

○老人ホーム所長（前佛清治） 再質問に答弁させていただきます。

まず、入浴の関係だったのですが、夏季、夏暑い時期なのですが、基本的にはそういった高温になるケースも当然想定はしています。想定する中で、エアコンの必要性がありましたので、エアコンのほう各部屋設置というような形。あと、エアコンにつきましても、換気機能付きということで除湿も図る、湿度管理も図っていくというような形で考えております。

あと、職員配置につきましては、当然議員おっしゃるとおり、クラスター、職員からかかる、入所者がかかってしまうといったことも想定はしております。ただ、具体的に職員態勢をこのように、こういった時はこのようにしていくというところまでのシミュレーションが細かくまだできていないというのが現状でございます。

議員おっしゃるとおり、どのような形で発生して、家族の関係もあります。職員が多くかかって、業務が上手く回らないケースも考えられます。そうなった場合につきましては、町としましても介護職員であったり、調理職員であったり、そういう応援体制等をお願い

しながら進めていって、職員疲弊しないように取り組みを進めていきたいなとは思っています。

これにつきましては、早急にシミュレーションのほうは細かくしていきたいと思っております。

あと、転落事故等リスクが増えるのではないかというところなのですが、各部屋ナースコール購入ということで考えておまして、その中にセンサーマットというような形で起き上がったり、そこでもし転んでしまったりしたときは、すぐ気付いてすぐ見に行けるような体制をとっていかうと思っておりますので、現状で特養でやっていますナースコールと同じように何かあればすぐ対応できる態勢はとっていききたいと思っております。以上です。

○議長（高橋利勝） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第72号令和2年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第5回）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号令和2年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第5回）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第6 議案第73号

○議長（高橋利勝） 日程第6 議案第73号令和2年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

藤野病院事務長。

○病院事務長（藤野和幸） 議案第73号令和2年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、第2次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の追加による新型コロナウイルス感染対策の予算計上となっております。

補正予算書の1ページをお開きください。

第2条の資本的収入及び支出であります。予算第4条に定めた資本的収入及び支出の

予定額をそれぞれ2,201万5,000円増額補正するもので、収入の第1款資本的収入を1億1,745万5,000円に、支出の第1款資本的支出を1億5,722万3,000円とするものであります。

第3条、重要な資産の取得及び処分につきましては、予算第14条本文中、700万円以上の重要な資産の取得として、病棟用の生体モニター一式と隔離ユニット4台を購入するものでございます。

次に、3ページ、4ページをお開きください。

下段、資本的収支の支出から御説明いたします。

1款資本的支出、1項建設改良費、3目固定資産購入費2,201万5,000円の補正は、新型コロナウイルス感染対策として備品を整備するもので、発熱外来での車椅子患者の体重測定用としてバリアフリースケール1台36万3,000円、感染疑い患者の対応に使用した小物類の殺菌用に赤外線殺菌ロッカー1台15万9,000円、感染疑い患者の様態観察のために病棟用と外来用に生体モニターを設置し、病棟用がセントラルモニター1台、ベッドサイドモニター4台、送信機3台で一式932万8,000円、外来用はセントラルモニター、ベッドサイドモニター各1台で451万円、感染疑い患者の病室前に空気感染防止用に隔離ユニット4台で765万5,000円を整備するものであります。

戻りまして、上段、収入ですが、1款資本的収入、3項負担金、1目他会計負担金2,201万5,000円の補正は、国の第2次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一般会計から受け入れるものです。

今回の備品を整備につきましては、全て国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して実施するものでございます。

以上、令和2年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（高橋利勝） これから質疑を行ないます。

梅村議員。

○3番（梅村智秀） お伺いをいたします。

3ページ、4ページ、支出の部分でございませう。

1節器械及び備品購入費で、それぞれ説明欄に計上がございませうが、本町のこの提案に際しまして、本町のいわゆる新型コロナウイルスに対する対応と言いますか、考え方と言いますか、病院の現況についてお伺いをいたします。

具体的には、例えばコロナに対する、検査に対する考え方や姿勢についてと、いわゆる受け入れ等について。例えばこれは管内において指定されているところ、そこが満床になった場合等の受け入れについて等について、どのような想定とかシミュレーションがあるのかということと、町内で発生してしまった場合というような主にこの3点について、この提案に際してどのような現況にあるのか、お考えなのかということをお伺いいたします。

○議長（高橋利勝） 藤野病院事務長。

○病院事務長（藤野和幸） まず、検査の考え方でございますが、当院現在、発熱外来を午前と午後と夜、一定時間設定をしております、その中で事前に電話をいただきまして、そういった発熱の患者、コロナ疑いも含めまして、発熱の患者につきましてはその時間帯での診察をまず電話で受け付けてお願いしているところでございます。

それで検査の考え方でございますが、現時点ではレントゲンCT等で肺炎の疑いがある場合、帯広保健所等と協議しながら検体の採取を行なっているところでございます。

これにつきましては、実際に検体の採取を行っております。ただ、検査の結果判定については当院では現在できておりませんので、これは帯広保健所のほうに検査の判定を依頼しているところでございます。

それで、検査の結果判定が大体2日くらいかかりますので、その間につきましては、その患者様につきましては当院の病棟を、感染対策用として確保している病室がございまして、そちらの病室で結果の判定が出るまで療養していただくというような形になっていきます。

陰性であれば、そのまま入院継続、また治療等を行なうということで、別の疾病が考えられますので、コロナではない疾病が考えられますので、そういった形で治療していくということになっております。

陽性の場合ですと、帯広保健所等の指示に伴いまして、そういった帯広市内で専門の治療を受け入れている病院への搬送という形になるかと考えています。

帯広市内で今、専門で受け入れている施設がございまして、そこが満床となった場合ということでございますが、そこについては、まだはっきりとは確定はしておりませんが、場合によっては当院で受け入れをしなくてはならない可能性も出てくると思いますので、そちらについては今後の検討になっていくのかなと考えております。

あと、町内で発生した場合ということでございますけども、町内でコロナの患者が発生した場合も先ほど最初に御説明しましたとおり、現時点ではこちらも帯広の保健所と協議しまして、陽性の患者については現時点では帯広のほうに転院していただくというような形になっております。

○議長（高橋利勝） 梅村議員。

○3番（梅村智秀） 改めてお伺いをいたします。

本町において、検査に対する考え方の部分でございますが、帯広保健所と協議を行なって、現にその検体採取も行なっているというところでございました。こちらこの提案までの実績として何件くらいおありなのか。また、いわゆるこの町国保病院にそうした依頼というか、疑いのある患者が来院されて、町立病院では結果、その検体採取を行わず、他の医療機関等で行なったようなケース、そういったケースについて把握なさっているのか。

なさっているのかであれば、その件数等についてもお伺いをいたします。

また、その町内で発生した場合というところ、3点目にお伺いした件でございますが、こちら今回もコロナウイルス等感染患者対応としての御提案でございますが、現況この提案に際する、以前からもいわゆる本町としては、現況万全の態勢というもの、いわゆる検査体制であるとか、本町でそうした方々が発生した場合等の対応等についても、万全な態勢であるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋利勝） 藤野病院事務長。

○病院事務長（藤野和幸） まず、当院で行なった検体採取の件数でございますが、こちらは4件でございます。

あと、疑いの患者が見えまして、保健所と相談いたしまして、その患者が自ら運転して帯広に検査に行かれたという件も1件ございます。こちらも帯広保健所との相談した中で、そういったことで、自分で帯広に行かれた方もおられます。それが1件、私が把握しております。

あと、町内で行なった場合の万全の態勢でございますが、当院今回の補正もそうでございますが、現時点では疑い患者につきましては、検体採取までは行なうということで、こちらについてはそういった体制をとっているところでございます。

その検査については、現在まだ検討中のところでございます。

○議長（高橋利勝） 梅村議員。

○3番（梅村智秀） 検体採取の部分について、改めてお伺いをいたします。

本町のこれまでの実績としては4件だと、本町に御相談にはいらっしゃったが結果として帯広の他の医療機関のほうに行かれた方が1件だという御答弁でございましたが、こちら保健所と御相談がなされているという御答弁がございましたが、いわゆる町立病院での単独での御判断で検体採取をしなかったという事例はないという理解でよろしいですか。

全て帯広保健所の相談の上の判断だという理解でよろしいのでしょうか。この1件について、そうした帯広保健所と相談の上なのに何故改めて別の帯広市の医療機関を訪問して、検体採取をしてもらっているのか、理解が及ばなかったものですから、いわゆる町立病院で採取を行なわなかったこの1件についての事情と言いますか、何故こうなってしまったのかという点が、少し理解が及びませんので、改めて御答弁を求めるものでございます。

○議長（高橋利勝） 藤野病院事務長

○病院事務長（藤野和幸） まず、町立での単独の判断ということですか、それにつきましては基本的にはレントゲン検査、CT検査等で肺炎の疑いがあれば、コロナの疑いが出てきますので、そういった検査を行ないまして、そういった肺炎の状況があった場合につきましては、こちら帯広保健所のほうに相談して、PCRの検体採取を行なったというところでございます。

あと1名、帯広に行かれたということで、こちらも帯広保健所の判断でございまして、その理由につきましては、申し訳ございません。私は把握はしておりません。以上です。

○議長（高橋利勝） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第73号令和2年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）  
についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号令和2年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）  
については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第7 議案第74号

○議長（高橋利勝） 日程第7 議案第74号本別町放課後児童クラブ条例の一部改正に  
ついてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

大橋子ども未来課長。

○子ども未来課長（大橋堅次） 議案第74号本別町放課後児童クラブ条例の一部改正に  
ついて、提案理由の説明をいたします。

本別学童保育所を現在地から、中央小学校の空き教室に移転することに伴い、位置標記  
を変更することから、条例を改正するものであります。

なお、移転先が中央小学校の空き教室であることから、教育委員会、中央小学校、子ど  
も・子育て会議、学童保育所に通所しております児童の保護者と協議の上、進めておりま  
す。

それでは、条例の案文を朗読し、説明とさせていただきます。

なお、括弧書きの朗読は省略をさせていただきます。

本別町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例。

本別町放課後児童クラブ条例（平成29年条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「本別町弥生町36番地1」を「本別町弥生町22番地1」に改める。

附則。この条例は、令和2年12月1日から施行する。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（高橋利勝） これから質疑を行ないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 質疑なしと認めます。



これで質疑を終わります。  
これから討論を行ないます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋利勝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。  
これから、議案第74号本別町放課後児童クラブ条例の一部改正ついてを採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋利勝) 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号本別町放課後児童クラブ条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長(高橋利勝) これで、本日の日程は全部終了しました。  
会議を閉じます。  
令和2年第6回本別町議会臨時会を閉会します。  
御苦労さまでした。

閉会宣告(午前11時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年10月9日

議 長 高 橋 利 勝

署名議員 黒 山 久 男

署名議員 山 西 二三夫

署名議員 石 山 憲 司